

米に関するマンスリーレポート(北陸版)

(令和8年2月号)

1 サロン開催のお知らせ

北陸農政局では、以下のサロンを開催します。ご関心のある方はぜひご参加ください。

北陸米粉サロン

～米粉用米の生産拡大に向けて～

近年、米粉は加工用技術の進化により、用途の幅も広がり、需要が拡大しています。一方で、米粉用の原料米の生産は減少傾向にあり、供給が追いついていないことが課題となっています。

今回は、米粉用の原料米の生産拡大を目的とした、北陸米粉サロンを開催します。

開催日時

令和8年2月25日(水) 13:30～15:30

開催方法

オンライン開催 (Microsoft Teams)

申込方法

以下のWebフォーム(二次元コード)からお申し込みください。

申込締切 令和8年2月19日(木) 17:00

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/hokuriku/form/seisan/260225.html>



北陸米粉サロンの詳細

<https://www.maff.go.jp/hokuriku/news/press/seisan/260126.html>

北陸コメサロン

～コメ農家に伝えたい、戦略から始まる輸出～

海外市場は、国産米の新たな需要として注目されています。

輸出のさらなる拡大を図るためには、明確な戦略をもって輸出に取り組むことが重要です。

生産者が自分に合った戦略を見つける一助としていただくことを目的に、北陸コメサロンを開催します。

開催日時

令和8年3月5日(木) 14:00～16:30

開催方法

オンライン開催 (Microsoft Teams)

申込方法

以下のWebフォーム(二次元コード)からお申し込みください。

申込締切 令和8年2月27日(金) 12:00

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/hokuriku/form/seisan/r7komesaron.html>



北陸コメサロンの詳細

<https://www.maff.go.jp/hokuriku/news/press/seisan/260203.html>

2 令和8年度農林水産予算概算決定の概要について

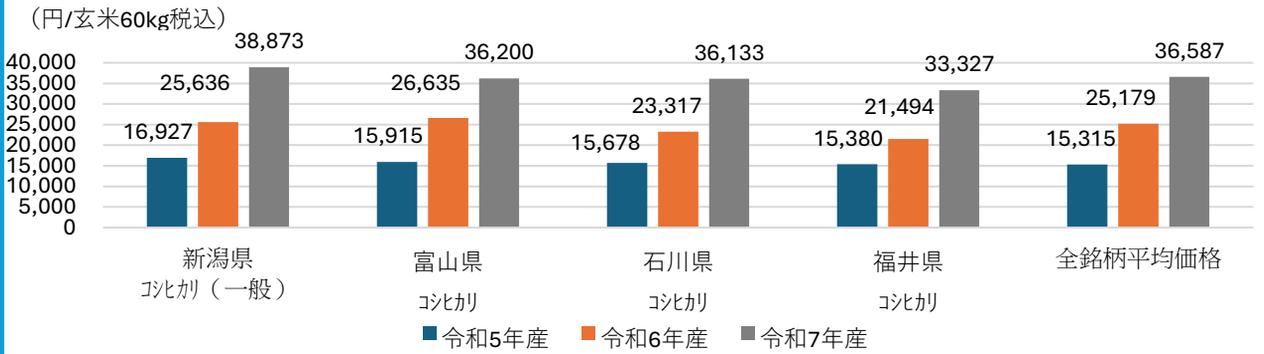
令和8年度の関係予算が決定されました。農林水産業ホームページに、令和8年度農林水産予算概算決定の概要が掲載されておりますので、ご確認ください。

令和8年度農林水産予算概算決定の概要掲載ページ <https://www.maff.go.jp/j/budget/r8kettei.html>

- ・米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業 https://www.maff.go.jp/j/budget/pdf/r8kettei_pr2.pdf
- ・米穀周年供給・需要拡大支援事業 https://www.maff.go.jp/j/budget/pdf/r8kettei_pr3.pdf
- ・水田活用の直接支払交付金等 https://www.maff.go.jp/j/budget/pdf/r8kettei_pr4.pdf
- ・コメ新市場開拓等促進事業 https://www.maff.go.jp/j/budget/pdf/r8kettei_pr5.pdf
- ・水田農業の高収益化の推進〈一部公共〉 https://www.maff.go.jp/j/budget/pdf/r8kettei_pr6.pdf

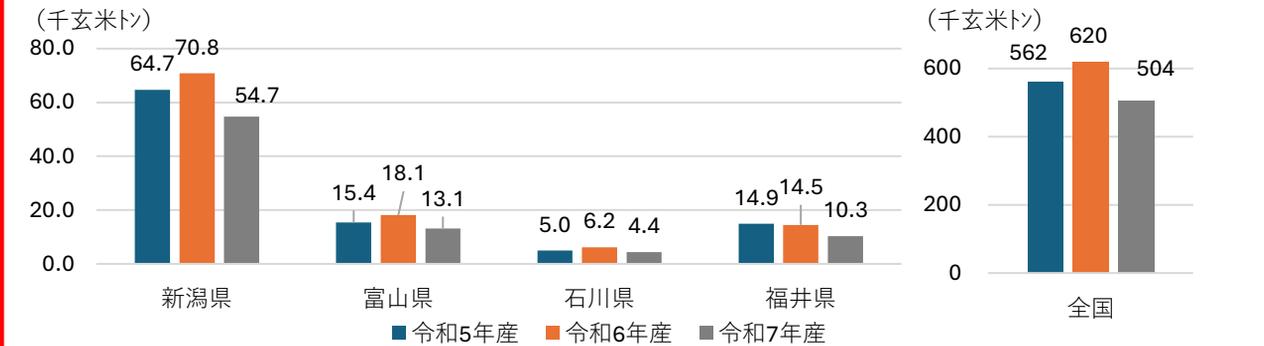
1 米の相対取引価格

令和7年産は出回りから令和7年12月までの平均価格、令和6年産及び令和5年産は出回りから翌年10月までの平均価格



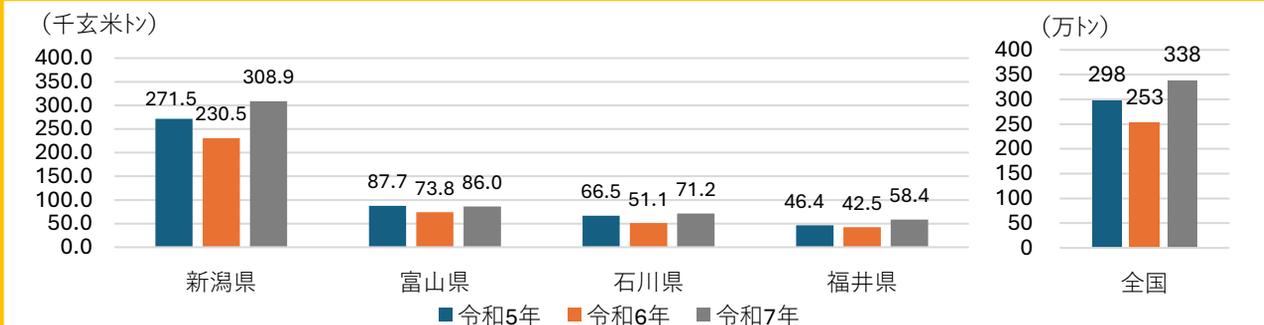
資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」
 注：1 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の直接販売数量が5,000トン以上）である。
 2 価格は、出荷業者と卸売業者等との間で数量と価格が決定された主食用の相対取引契約の価格（運賃、包装代、消費税を含む1等米の価格）を加重平均したものである。
 3 価格に含む消費税は、軽減税率の対象である米穀の品代等は8%、運賃等は10%で算定している。
 4 加重平均に際しては、新潟は受渡地を東日本としているものを、富山、石川、福井は受渡地を西日本としているものを対象としている。
 5 相対取引価格は、個々の契約内容に応じて設定される大口割引等の割引などが適用された価格であり、実際の取引状況に応じて価格調整（等級及び付加価値等（栽培方法等））が行われることがある。
 6 報告対象産地品種銘柄ごとの年産平均価格は、当該報告対象産地品種銘柄の出回りから当該月までの相対取引数量ウェイトで加重平均により算定している（7年産は速報値）。
 7 全銘柄平均価格は、報告対象産地品種銘柄ごとの前年産検査数量ウェイトで加重平均により算定している。
 8 政府備蓄米を含む。

2 米の産地別販売状況 (12月末現在)



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」
 注：1 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の直接販売数量が5,000トン以上）である。
 2 報告対象米穀は、水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米（醸造用玄米を含む。）である。
 3 販売数量は、集荷数量のうち契約のあと実際に卸売業者等に引き取られた数量である。
 4 全国欄には産地の特定が出来ない未検査米等を含んでいるため、産地の合計と一致しない。
 5 売り渡した政府備蓄米の数量を含む。

3 産地別民間在庫の推移 (12月末現在)



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」
 注：1 水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米（醸造用玄米を含む。）の月末在庫量（玄米換算）の値である。
 2 出荷段階は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の玄米仕入量が500トン以上）である。
 3 販売段階は、米穀の販売の事業を行う者（年間の玄米仕入量が4,000トン以上）である。
 4 全国欄には産地の特定が出来ない未検査米等を含んでいるため、産地の合計と一致しない。
 5 令和7年3月以降には、買戻し条件付きで売り渡した政府備蓄米（買戻し条件付売渡し米穀）の数量（令和7年12月末時点で0.2万トン）を含む。



←もっと詳細な情報をご覧になりたい方は農林水産省HPへ
<https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html>

もっと北陸の情報をご覧になりたい方は北陸農政局HPへ→
<https://www.maff.go.jp/hokuriku/>

